

## 校則・生徒指導の見直し（案）について

### I 校則・生徒指導の見直しについて

#### ① 見直しの目的

- 熊本市教育委員会では、校則が、児童生徒にとって、よりよく成長していくための行動の指針となるよう改善されること、また、自分たちの決まりは、自分たちで作って、自分たちで守るという民主主義の基本を身に付けながら、自ら判断し行動できる児童生徒を育成することを目的とし、校則・生徒指導の見直しに取り組む。
- 文部科学省は、生徒指導の3機能について、「児童生徒に自己存在感を与えること」「共感的な人間関係を育成すること」「自己決定の場を与え、自己の可能性の開発を援助すること」としており、校則や生徒指導がそれらに沿ったものになっているかを基準として見直しを行う。
- 今年8月から10月にかけて実施したアンケート調査では、教職員や児童生徒とその保護者約5万人に回答いただいた。また、10月には、教育長と教育委員が、中高生や保護者及び教職員と、校則や生徒指導について直接対話する広聴事業を実施した。アンケートの結果や広聴事業を通じ、今の校則や生徒指導の問題点のほか、見直しの方向性が見えてきたところである。

#### ② 見直しの枠組み

- 児童生徒を中心に、教職員や保護者など学校に関わる全ての人が参加しながら、よりよい学校づくりを進めていくため、熊本市立小中学校の管理運営に関する規則等を改正するとともに、校則・生徒指導の見直しのガイドラインを作成する。以下の3点を主な観点とする。

- ア 児童生徒が、自ら考え、自ら決めていくような「仕組みづくり」の構築
- イ 必要かつ合理的な範囲内で制定されることについて
  - ・人権の制限に関わる規定について
  - ・社会通念上、合理的と認められる範囲の規定について
  - ・明文化されていない規定について
- ウ 校則の公表について

- この3点を主な観点とした見直しにあたり、教育委員会と学校の役割を以下の通り整理する。

## 《教育委員会の役割》

- ・熊本市立小中学校の管理運営に関する規則等の改正  
⇒今回の見直しの実効性を担保するため規則へ位置づける
- ・校則・生徒指導の見直しのガイドラインを作成  
⇒各学校における校則の見直しの手順や、生徒指導の改善に向けたチェックリストなどを提示

## 《学校の役割》

- ・ガイドラインに基づき、仕組みづくりの構築や校則の見直しを進めるとともに、生徒指導の見直しを行う。

### ③ 熊本市立小中学校の管理運営に関する規則等の改正（案）

- 校則について定める法令の規定は特ないが、判例では、学校が教育目的を達成するために必要かつ合理的範囲内において校則を制定し、児童生徒の行動などに一定の制限を課すことができ、校則を制定する権限は、学校運営の責任者である校長にあるとされている。また、校則の内容については、学校の専門的、技術的な判断が尊重され、幅広い裁量が認められるとしている。社会通念上合理的と認められる範囲で、校長は校則などにより児童生徒を規律する包括的な権限を持つと解されている。
- 今回の校則の見直しを行うにあたり、見直しの実効性を担保するため、熊本市立小中学校の管理運営に関する規則等を以下のように改正を行う。

改正後（案）	現行
<p>○熊本市立小中学校の管理運営に関する規則 (校則等)</p> <p>第36条 校長は、<b>必要かつ合理的な範囲内で</b>校則 その他の学校規程を制定しなければならない。</p> <p>2 校長は、校則等の制定又は改廃に児童生徒及び 保護者を参画させるとともに、校則等について公 表するものとする。</p>	<p>○熊本市立小中学校の管理運営に関する規則 (学校規程の制定)</p> <p>第36条 校長は、<b>法令、条例又は規則等に違反しない限りにおいて、</b>校則その他の学校規程を制定することができる。</p>

※熊本市立高等学校の管理運営に関する規則についても同様の改正を行う。

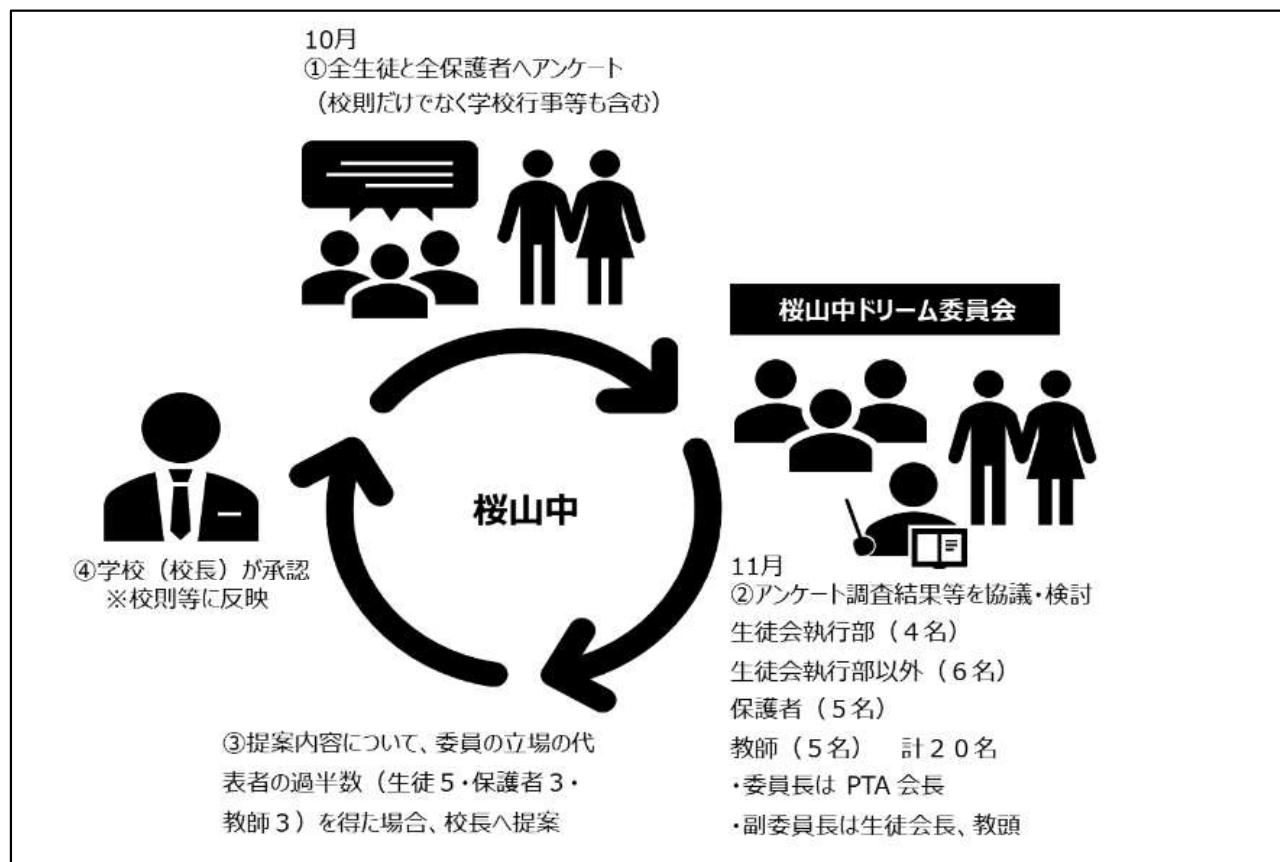
## 2 校則見直しガイドライン（案）

### ア 児童生徒が、自ら考え、自ら決めていくような「仕組みづくり」の構築

- 自分たちの決まりは、自分たちで作って、自分たちで守り、自ら判断し行動できる児童生徒を育成することを目的とし、保護者の意見も反映させるなど、学校全体で校則の見直しを行うこと。
- 教育委員会から仕組みづくりのポイントについて示すが、各学校において、先進校の例などを参考に、令和3年度から実施すること。

教育委員会	学校
○仕組みづくりのポイント <ul style="list-style-type: none"> <li>・各学校において、児童生徒と保護者などが見直しに関わる仕組みを構築し、必ず年1回は、この仕組みにより校則の見直しを行うこと。</li> <li>・事前にアンケートを実施するなど、できる限り多くの児童生徒や保護者の意見を反映すること。</li> <li>・協議にあたっては、児童生徒と保護者、教職員などの人数のバランスを考慮すること。</li> </ul>	・教育委員会が示した（左記）仕組みづくりのポイントを参考に、令和3年度から実施すること。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・下記の先進校の例も参考とすること。</li> </ul>

### 【熊本市立桜山中学校（ドリーム委員会）の例】



## イ 必要かつ合理的な範囲内で制定されることについて

(ア) で構築された仕組みの中で、以下のポイントなどを踏まえ協議を行うこと。

### ポイントⅠ：人権の制限に関する規定について

- 人権の制限に関する規定については、教育委員会から実例を示す。

教育委員会	学校
<ul style="list-style-type: none"><li>●生まれ持った性質に対して許可が必要な規定は設けないこと 〔校則例〕 生まれつき髪色が黒くない、またウェーブがかかった髪の生徒は、その旨を担任に申し出て、生徒指導部の承認を受けること</li><li>●男女の区別により、性の多様性を尊重できていない規定は、必要な配慮をすること</li><li>●気候や体調に合わせた服装の選択ができず健康上の問題が生じるなどの規定は、個々の選択を尊重し柔軟な対応をすること 〔校則例〕 (小学校) 男子：白のカッターシャツ、紺の半ズボン           女子：白のブラウス、紺のスカート (中学校) 男子：黒標準学生服 女子：セーラー服にスカート ※男女別に選択の余地がないうえ、種類も限定されている</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・教育委員会が示した実例以外にも、同種の規定については積極的に見直すこと</li></ul>

## ポイント2：社会通念上、合理的と認められる範囲の規定について

- 社会通念上、合理的と認められる範囲の規定について、教育委員会から実例と協議のポイントを示す。
- 各学校は教育委員会からの実例や協議のポイントを基に、(ア)の仕組みづくりの中で、校則の見直しを行うこと。

項目	見直しの対象となる校則の実例	協議のポイント
服装	下着（インナー）は白とし、白以外の色Tシャツは着用しない 折り曲げた時、“つま先からかかとまで”と“かかとから足首まで”がほぼ同じ長さになるもの	●色や長さを細かく指定することに指導上の効果があるか
頭髪	中学生らしい清潔感のある自然な髪型 一部が著しく短かったり長かったりはX 左右非対称な髪型、ソフトモヒカン、ツーブロックなどは不可	●「中学生らしい」とはどんなものか ●禁止の理由に客観的な根拠はあるか
持ち物	机、筆箱の中には、ネームペン、鉛筆（B, 2B）など、必要なものだけ入れます。シャープペンは禁止です。キャラップ飾り、ミサンガなどのアクセサリーはつけません。	●本当に「学習に必要がないもの」か
	学習用具は、必ず持ち帰りましょう。（置き勉の禁止）	●指導課通知（R2.11月）を踏まえ検討がなされているか。
学校外の生活	ゲームセンター、ゲームコーナーには行きません（保護者同伴でもダメです）	●学校が責任を負うべき項目か

## ポイント3：明文化されていない規定について

- 明文化されていない規定について、アンケートで把握した実例や協議のポイントを示す。
- 各学校は、(ア)の仕組みづくりの中で、校則の見直しを行うこと。

項目	アンケート回答より	協議のポイント
持ち物	校則には「いらないものは持ってこない」となっており、筆箱の中身を詳しく決めている	●明文化していないのに細かく規制していないか
	小型扇風機やうちわの使用禁止	

## ウ 校則の公表について

○ 市立の小学校、中学校、高校において、学校の校則を児童生徒・保護者・地域の方などに広く理解してもらうため、各学校のホームページに掲載すること。

(1) 【各学校】各学校のホームページの学校案内に校則のタグを作成し、見直し作業後の校則を掲載する。



(2) 【教育委員会】熊本市ホームページの「校則・生徒指導のあり方の見直し」ページ内で、各学校のホームページをリンクし公開する。

学校名	リンク先（別部リンク）
壱川（ごせん）小学校	<a href="http://www.kumamoto-kmm.ed.jp/sch/e/kosenes/about/">http://www.kumamoto-kmm.ed.jp/sch/e/kosenes/about/</a>
碩台（せきだい）小学校	<a href="http://www.kumamoto-kmm.ed.jp/sch/e/sekidae/about/">http://www.kumamoto-kmm.ed.jp/sch/e/sekidae/about/</a>
白川（しらかわ）小学校	<a href="http://www.kumamoto-kmm.ed.jp/sch/e/shirakawaes/about/">http://www.kumamoto-kmm.ed.jp/sch/e/shirakawaes/about/</a>
城東（じょうとう）小学校	<a href="http://www.kumamoto-kmm.ed.jp/sch/e/jotoes/about/">http://www.kumamoto-kmm.ed.jp/sch/e/jotoes/about/</a>
慶徳（けいとく）小学校	<a href="http://www.kumamoto-kmm.ed.jp/sch/e/keitokues/about/">http://www.kumamoto-kmm.ed.jp/sch/e/keitokues/about/</a>

学校のホームページ上の校則ページとリンクさせる。



(3) 【教育委員会】各学校の見直しの状況について、とりまとめて公表する。

(4) 【各学校】校則の見直しを行った際は、各学校のホームページを随時修正する。

### 3 生徒指導の考え方等について

#### ア 生徒指導の三機能を生かすためのチェックリストの活用

- 日常の教育活動の中心となる授業や学級活動、校則に基づく指導等において、生徒指導の3つの機能「自己決定の場を与える」「自己存在感を与える」「共感的な人間関係を育成する」を生かすことが求められている。
- 生徒指導の三機能を生かすために重要と思われる内容について、3つの機能別に各6項目ずつ合計18項目に整理し、教員用と児童生徒用の2種類のチェックリストを作成した。
- チェックリストの活用により、教員は自らの指導について振り返り、指導の改善につなげていくこと、また、児童生徒は自己指導能力の伸長につながる気づき（成長）につなげていくことをねらいとしている。
- 各学校において、チェックリストの集計結果を基に改善案の検討を行い、生徒指導の見直しに努める。

#### イ 生徒指導の3つの機能を生かした指導

生徒指導の3つの機能		具体例
自己決定の場を与える	<p>自己決定とは、自分で決めて実行することです。</p> <p>常に「相手」と「自分」の両者を中心にして行動するということで、身勝手な「自己決定」ではなく、他の人々を大切にすることを根拠にして自分の行動を考えなければなりません。</p>	<ul style="list-style-type: none"><li>・修学旅行の班別行動、目的地や決まりを自分たちで決め、行動に責任をもつ。</li><li>・清掃場所を自分たちで決める。</li><li>・一人で考える時間を十分に与える。</li><li>・自分の考えを、みんなの前ではっきり表示する。</li></ul>
自己存在感を与える	<p>自己存在感とは、自分は価値ある存在であるということを実感することです。</p> <p>教師は、子ども一人一人の存在を大切に思って指導することが大切であり、子どもの独自性や個別性を大切にした指導が必要となります。</p>	<ul style="list-style-type: none"><li>・テストや宿題にその子のみに通用するコメントを書く。</li><li>・活躍の場を与え、プラスの評価をする。</li><li>・どんな発言でも取り上げ、無視しない。</li><li>・授業のどの場面でどの生徒を生かせるか考えておく。</li></ul>
共感的人間関係を育成する	<p>共感的人間関係とは、相互に人間として無条件に尊重し合う態度で、ありのままに自分を語り、理解し合う人間関係をいいます。</p> <p>共感的人間関係は、教師と子どもの関係だけでなく子ども同士の間でも大切になります。</p>	<ul style="list-style-type: none"><li>・放課後や校外活動のときなどで、いっしょになって遊ぶ。</li><li>・一人一人を受け入れて、ほめる。</li><li>・自らもけじめのある生活を生徒に示す努力をする。</li><li>・つねに、生徒の人間性を認めていく。</li></ul>

## 生徒指導の機能を生かすためのチェックリスト（教師用）

生徒指導では、3つの機能（①自己決定の場を与えること、②自己存在感を与えること、③共感的人間関係を育成すること）を生かし指導することが大切です。日常の教育活動における児童生徒への関わり方について、振り返ってみましょう。

< 4：よくしている 3：時々している 2：あまりしていない 1：ほとんどしていない >

生徒指導の三機能	内 容					自己評価
自己決定の場を与える	1 生活	児童生徒が自分の分担や役割以外の活動に対しても、自ら気づき行動できるようにしていますか。	4	3	2	1
	2 授業	集会や短学活では、児童生徒主体で運営ができるようにしていますか。	4	3	2	1
	3 校則	授業では、児童生徒が一人で調べたり、考えたりする時間を与えていますか。	4	3	2	1
	4	授業では、児童生徒が自分の考えを発表する場を設けていますか。	4	3	2	1
	5	学校のきまりを守る指導では、児童生徒にきまりを守る重要性に気づかせるようにしていますか。	4	3	2	1
	6	校則の見直しに当たって、学級（または学校）内のすべての児童生徒が参加して話し合う機会を設けていますか。	4	3	2	1
自己存在感を与える	7 生活	昼食開始時には全員、掃除開始時には担当メンバーがそろっているか確認していますか。	4	3	2	1
	8 授業	学級の係活動、行事では、児童生徒一人一人の役割が明確になるような工夫をしていますか。	4	3	2	1
	9 校則	授業では、児童生徒に、他人の意見との異同をはっきりさせ、自分の意見を持たせるようにしていますか。	4	3	2	1
	10	授業では、ペア学習やグループ学習などを取り入れて、一人一人が活躍する場面を作っていますか。	4	3	2	1
	11	校則に基づく指導の場面で、人格を否定するような態度や発言をせず、児童生徒一人一人をかけがえのない存在として接していますか。	4	3	2	1
	12	校則に基づく指導の場面で、児童生徒の思い（理由）も真剣に聴き、受け止めていますか。	4	3	2	1
共感的人間関係を育成する	13 生活	児童生徒に手伝ってもらったときは、笑顔で「〇〇さん、ありがとう」と伝えていますか。	4	3	2	1
	14 授業	一人一人の児童生徒の「いいところ」を学級で紹介し、お互いのよさを認め合えるようにしていますか。	4	3	2	1
	15 校則	授業中に、「がんばっているね」「よくできたね」など、承認や賞賛、励ましの声をかけていますか。	4	3	2	1
	16	授業では、お互いに意見を交流し合ったり、教え合ったりするペア学習やグループ学習を取り入れていますか。	4	3	2	1
	17	校則に基づく指導の場面では、児童生徒に対して、共感的な態度で接し、その後の成長に繋がるように指導していますか。	4	3	2	1
	18	校則の見直しについて話し合う際、児童生徒一人一人の意見を尊重し合う雰囲気づくりに努めていますか。	4	3	2	1

この列は  
表示しま  
せん



## よりよい学校生活にするためのチェックリスト（児童生徒用）

よりよい学校生活にするためには、他人のためにも、自分のためにもなるという行動を、自分で考え、判断し、行動することが大切です。自分の生活や学習の場面を振り返り、チェックしてみましょう。

< 4：よくしている 3：時々している 2：あまりしていない 1：ほとんどしていない >

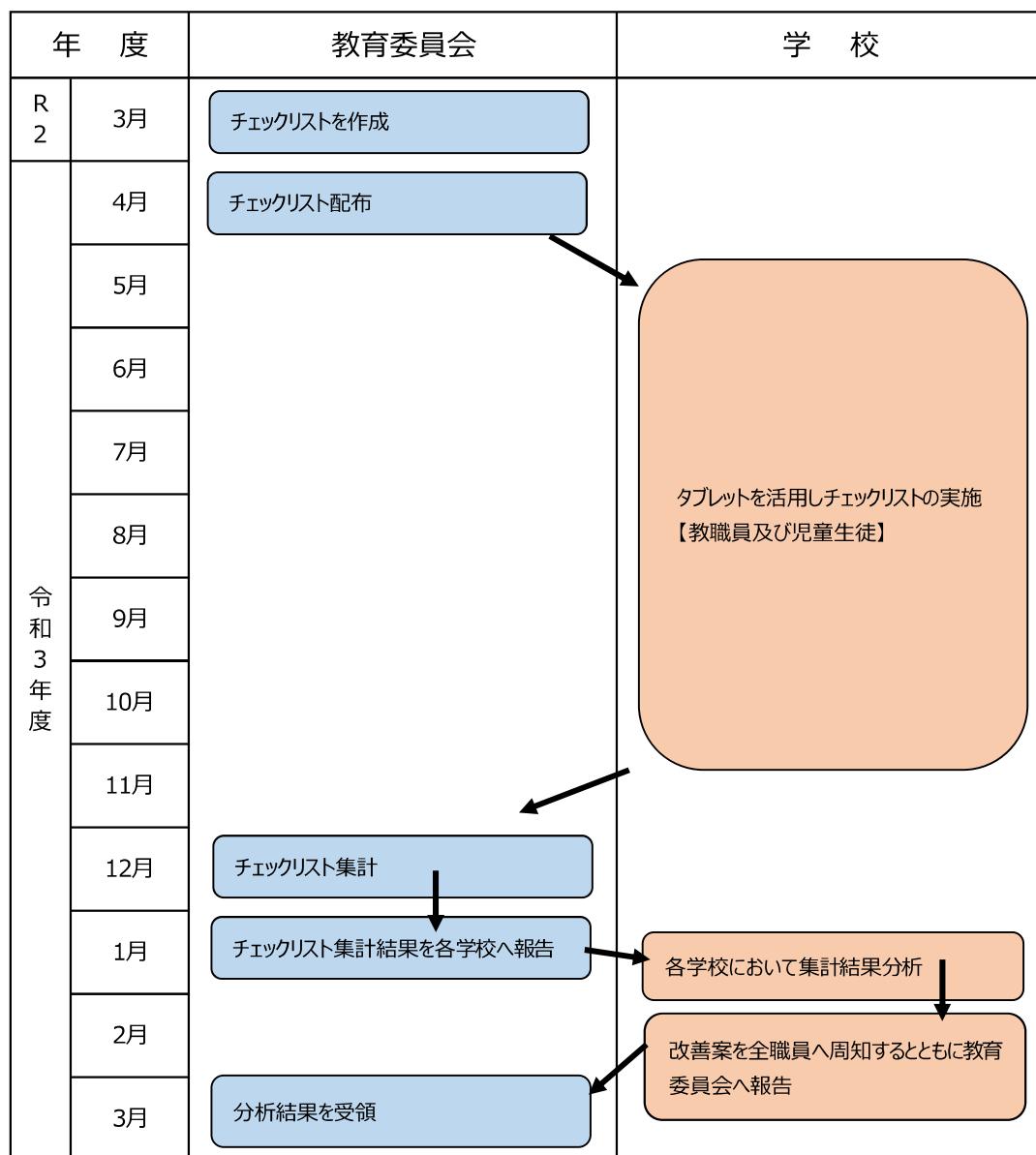
生徒指導の三機能	No	内 容	自己評価
自己決定の場を与える	1	委員会活動や係活動等で、自分が担当している仕事以外の活動についても、自ら気づき行動することがありますか。	4 3 2 1
	2	集会や短学活では、自分たちで運営（企画・進行）したり、積極的に意見を出し合ったりしていますか。	4 3 2 1
	3	授業中に、わからないことを自分で調べたり、じっくり考えたりしていますか。	4 3 2 1
	4	授業中に、自分の考えを発表することができますか。	4 3 2 1
	5	あなたは、学校のきまりを意識して生活できていますか。	4 3 2 1
	6	校則（学校のきまり）の見直しについて、みんなで話し合うことがありますか。	4 3 2 1
自己存在感を与える	7	昼食や掃除などは、全員がそろってから開始していますか。	4 3 2 1
	8	行事や係活動などで、自分が担当する仕事には責任をもって取り組んでいますか。	4 3 2 1
	9	授業では、自分の意見と友達の意見との違いに気づくことがありますか。	4 3 2 1
	10	授業中のペア学習やグループ学習では、意欲的に取り組んでいますか。	4 3 2 1
	11	あなた（あなたたち）が失敗した時に、先生は親身になって相談にのってくれたり、アドバイスをしてくれたりしますか。	4 3 2 1
	12	あなた（あなたたち）がルールを守れなかった時に、先生はその理由やあなた（あなたたち）の思いなども聞いてくれますか。	4 3 2 1
共感的人間関係を育成する	13	あなたは、友達同士で、「ありがとう」「ごめんね」などと気持ちを言葉で伝え合うことができていますか。	4 3 2 1
	14	友達の「いいところ」を、学級で紹介したり、お互いのよさを認め合ったりでできていますか。	4 3 2 1
	15	授業で、先生や友達から、「よくできたね」「すごいね」などと言われ、うれしく思う場面はありますか。	4 3 2 1
	16	授業中に、友達の素晴らしい考え方に出会ったり、あなたの考え方を友達がほめてくれたりすることができますか。	4 3 2 1
	17	あなたが周りに迷惑をかけた場合、先生や友達は、あなたの気持ちを理解してくれたり、応援をしてくれたりしますか。	4 3 2 1
	18	自分たちの生活をより良くするために、「学校のルールを、みんなで見直し、みんなで守る」という取組をしていますか。	4 3 2 1

## 4 スケジュール

### ア 校則の見直しの進め方

年 度		教育委員会	学 校		
令和2年度	3月		仕組みづくり	見直し	公 開
令和3年度	4月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・規則の改正</li> <li>・ガイドライン策定</li> </ul>			
	5月				
	6月				
	7月				
	8月				
	9月				
	10月				
	11月				
	12月				
	1月				
	2月				
	3月				
令和4年度	4月	<ul style="list-style-type: none"> <li>報告書受領</li> <li>熊本市ホームページに各学校の修正箇所をとりまとめて公開する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童生徒と保護者などが見直しに関わる仕組みの構築</li> <li>・上記の仕組みの中で、校則の見直しを実施</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>報告書を作成し、教育委員会へ報告</li> <li>学校ホームページ公開</li> </ul>

## イ 生徒指導の見直しの進め方



## ① 校則・生徒指導のあり方の見直しに係るアンケートの実施

## ア：対象及び調査期間等

対 象	調査期間	回答者（校）数	
学校（代表1名）	8月21日～31日 10月1日～13日	137校	50,135人
教職員		2,784人	
小学校児童（4～6年）		12,874人	
中学校生徒（1～3年）		14,990人	
高校生徒（1～3年）		461人	
保護者		19,026人	

## イ：アンケート結果（抜粋）※詳細は別冊

	質 問	回 答
1	自分の学校の校則の見直しが必要か	「必要である」 児童生徒 32.9%・教職員 29.6%・保護者 17.0%
2	学校全体の校則を、児童生徒が作ったり、考えたりする場はありますか	「そのような場がない」 児童生徒 72.2%・教職員 68.5%・保護者 24.5%
3	学校全体の校則を、児童生徒で作ったり、考えたりする場が必要か	「必要である」 児童生徒 83.5%・教職員 89.8%・保護者 91.3%
4	【学校へ質問】見直しを行う際、かかわっている人は誰ですか	校長・教頭・教職員の小学校 91.6%・中学校 89.5%・高校 100% 児童生徒の小学校 2.2%・中学校 51.2%・高校 0% 保護者の小学校 6.5%・中学校 18.6%・高校 0%
5	【記述】学校の校則の中に、新たに追加したほうが良いと思う項目はありますか	(教職員) LGBT のことを考慮し、標準服に男子用女子用と決めなくともよいのではないか (保護者) 長ズボンを許可なく着用させて欲しい。男女ともにズボンやスカートを選択できるように。 (高校生) 校則について、あいまいになっている部分を明確にすべき。先生によって言っていることが違う時もある。また禁止事項ばかり書くのではなく、それをなんでしたらいけないのかを、ひとつひとつ分かるように書くべき。

## ② 広聴事業の実施

ア：10月22日開催の広聴事業の概要

以下の出席者により、オンライン会議にて実施

出席者	出席者数
教育長及び教育委員	6人
市立高校及び中学校の生徒	19人
市立高校及び中学校の保護者	14人
市立高校及び中学校の教職員	5人

38人

イ：広聴事業における意見（抜粋）※詳細は別冊

議題1：現在の校則や生徒指導の問題点について

・校則や生徒指導等について議論する場がないこと

【保護者】一方的に校則が決められ、生徒指導がなされ、意見を言う場もなく、生徒も諦めているところが大きな課題だと思う

・髪型や服装等が細かく決められていること

【生徒】髪ゴムの色や靴下の長さや色、靴の色や種類、そして髪型などあまり必要性を感じられない校則は変えていくべきだと考える

【教職員】靴下は白で学校のイニシャル入りが指定され、長さも決められている。その他細かく決められているが、これは30～40年前の学校が荒れていた時代に決められたもので、時代が変わり今後見直しが必要だと考える。ただし、校則に書いていないという理由で常識が守られないことが起きないか不安はある

【保護者】ツーブロックについて、すっきりするのでいいと思うが、中学校に禁止の理由を聞くと、高校で禁止されているという回答。理由になっていない。

・「高校生、中学生らしさ」という言葉が不明確なこと

【保護者】高校生、中学生らしい服装、髪型にしなさいという指導はあまりにも抽象的であり、具体的に示すことでの生徒の納得が得られると思う

議題2：校則や生徒指導の見直しの必要性について

・必要（全員一致）

議題3：校則や生徒指導の見直しの方法について

・生徒が改善案を作成し保護者と先生で話し合う

【保護者】生徒会等で生徒版の校則を作成し、それを基に保護者と先生が話し合ってはどうか

【教職員】生徒が納得してきちんと守っていこうと思える決まりを作っていくことが大事。特に生徒人数の規模が大きい場合には、生徒会で意見をまとめるのは良いと思う。

・保護者、生徒、先生の3者間で話し合う

【生徒】保護者と生徒と先生と色々な方向からの意見が聞きたい

【保護者】生徒を中心に据えて話し合い、みんなで決めたという経験が必要と思う

【保護者】大人と子どもで話し合う際、大人の理論だけで決めてしまわないよう、対等な関係で話し合いが進められる、生徒の声を消さないよう場づくりが必要